

補助金等評価調書 平成28年度行政評価（シート1）

所管部課名	健康福祉部	子ども育成課	作成日	平成28年7月29日	No.	17
作成責任者(課長)氏名	乙幡 康司	作成者氏名	古川 敦司	電話	182	
補助金等名	延長保育事業費補助金					
開始時期	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 8年4月 <input type="checkbox"/> 不詳					
実施根拠	法令等の名称 平成27年度武蔵村山市延長保育事業費補助金交付要綱					
補助区分	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助 <input type="checkbox"/> 定率補助 <input type="checkbox"/> その他 (説明)→延長時間区分に応じて基準額を設定					
補助金等の概要	対象: (交付先)	延長保育事業(保育所の開所時間を11時間を超えて運営する事業)を実施する保育所				
	補助内容: (補助基準等)	延長保育事業の実施に要する経費の一部を補助する。				
	意図: (目的、趣旨)	勤務形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応することにより、安心して子育てができる環境を整備し、児童福祉の向上を図る。				
	実施結果: (具体的成果) ※27年度実績	実施保育所数:9園(2時間延長型2園、1時間延長型6園、30分延長型1園) 利用児童数:延べ14,159人				
他市等の状況	26市全市がこの事業を実施している。					
【評価指標】	指標名		単位	説明・計算式		
活動指標	①	延長保育実施保育所数	園	私立保育所のみ		
	②					
成果指標	①	利用児童数	人	利用児童数の年間累計(私立保育所のみ)		
	②					
費用・成果の推移	平成26年度決算	平成27年度決算	平成28年度予算	備考		
交付金額(千円)	18,466	18,157	21,691			
うち一般財源	5,857	6,023	5,586			
所要人員(人)	0.02	0.02	0.02			
総コスト(千円)	18,637	18,326	21,860			
活動指標	①	9園	9園	10園	私立保育所のみ	
	②					
成果指標	①	18,325人	14,159人	15,000人		
	②					
【交付団体等の決算・予算の状況等】 ※特定団体に交付の場合のみ記載						
単位:千円	平成26年度決算	平成27年度決算	平成28年度予算	平成27年度の補助金の使途		
収入総額(千円)	0	0	0	交付金額(千円)	0	
収入内訳	市補助金			使途内訳		
	会費					
	繰越金					
	事業収入					
	その他					
支出総額(千円)	0	0	0	各種割合		
支出内訳	食糧費、交際費			団体収入に占める補助金の割合		
	人件費			団体収入に占める繰越金の割合		
	事業経費			交付金額に対する繰越金の割合		
	その他					
過去の評価経過	協議会・委員会の意見要旨	<input type="checkbox"/> 補助金等検討協議会(平成20年度) <input type="checkbox"/> 行政評価委員会(平成 年度)				
	見直し等の状況					

評価項目	評価	確認項目（※○・×のどちらにも該当しない場合は、「－」を選択。）
一次評価	公益性	○ ① 市民からのニーズが大きい。
		○ ② 補助事業に類したサービスを提供可能な機関や団体が他にない。
		○ ③ 被交付者だけではなく、一般市民にも間接的な受益がある。
	効率性	○ ① 補助金の内容や補助額等について、過去5年以内に見直しを行っている。
		× ② 補助額、実施手法等について、過去に他市等との比較を行った。
		× ③ 補助期間(終期)を設定している、又は設定の予定がある。
		(○の場合)⇒終期 平成 年 月
		○ ④ 必要最小限の補助であり、縮減や所得制限導入の余地はない。
		○ ⑤ 補助額、補助率等の算定根拠を説明できる。
	(○の場合)⇒算定根拠 (説明) 国が定める「子ども・子育て支援交付金交付要綱」に基づき「延長時間区分」に応じた単価としている。	
有効性	○ ① 補助基準が明確である。	
	○ ② 補助金の成果について、具体的な数値目標等を設定している。	
	(○の場合)⇒目標内容 平成31年度までに延長保育実施か所：12か所（現状私立認可保育所10か所）	
	○ ③ 補助金の交付により、期待された効果が得られた。	
	○ ④ 経費削減が補助金額を上回っていない。	
適格性	○ ① 経費削減が補助金額を上回っていない。	
	× ② 補助金に依存することなく、被交付者が自主財源の確保に努めている。	
	(○の場合)⇒取組内容 (説明)	
	○ ③ 決算書だけではなく、帳簿や領収書等で使途の確認ができる。	
	－ ④ 市税の滞納がないなど、被交付者が市民としての責務を果たしている。	
その他	○ ⑤ 交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費の経費に補助金を充てていない。	
	○ ① 補助の目的、内容及び実施時期に緊急性又は優先度の高さが認められる。	
	(○の場合)⇒その理由 (説明) 保護者の就労形態の多様化に対応し、実施する必要がある。	
	－ ② 成果向上のため、被交付者自らが活動内容の検証、改善等を行っている。	
	(○の場合)⇒改善内容等 (説明)	
二次評価	○ ③ 補助金に、市民との協働や市民の主体的な取組を促進する作用がある。	
	○ ④ 迂回助成(被交付団体から他団体への、補助金を原資とした助成)は行われていない。	
	【総合的意見(今後の方向性)】	
	<input type="checkbox"/> 拡 充 <input checked="" type="checkbox"/> 継 続 <input type="checkbox"/> 一部見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止 (説明) ※「×」とした項目に言及しながら、所管課としての意見を具体的に記載ください。 本補助金は、勤務形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、市内の保育所が延長保育事業を実施する際に要した経費の一部を補助するものである。 延長保育事業費を補助することは、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童福祉の向上に資すると考えられるため、今後も継続して行う必要がある。 なお、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度への移行に伴い、当該事業にかかわる従来の国・都の補助制度は子ども・子育て支援交付金に変更となったが、区市町村の負担割合には変更がない。	
	【総合的意見(今後の方向性)】 <input type="checkbox"/> 拡 充 <input checked="" type="checkbox"/> 継 続 <input type="checkbox"/> 一部見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止 (説明) 本補助金は、保育所における延長保育事業の実施を補助するものであり、勤務形態の多様化等に伴う保育ニーズに対応することで、市民が安心して子育てができる環境を整備し、もって児童福祉の向上に寄与するものであるため、今後も継続することが適当である。	
行政評価委員会意見	本補助金について、一次評価及び二次評価は、市民が安心して子育てができる環境を整備することにより、児童福祉の向上を図る観点から「継続」としており、当委員会としても市民の延長保育ニーズに対応するため、今後も継続することが適当であると判断する。	